

公益社団法人日本ボート協会

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

TEL : 03-3481-2326 FAX : 03-3481-2327

URL : <http://www.jara.or.jp>

JARA 発第 26-109 号

平成 26 年 10 月 14 日

都道府県ボート協会御中

公益社団法人日本ボート協会
医科学委員会

未成年競技者におけるドーピング検査実施に関する親権者同意書の取得について

2015 年 1 月 1 日から施行される世界アンチ・ドーピング規定において、競技大会主催組織が未成年競技者の親権者よりドーピング検査実施に関する同意書を取得することが求められました。これに伴い、日本ボート協会ならびに都道府県協会においても、ドーピング検査対象となりうるすべての未成年競技者について、親権者同意書の取得が必要となりました。ついては、都道府県協会の皆様におかれましては選手登録に際して同意書の取りまとめを新たにお問い合わせするためご連絡を申し上げます。

<2014 年 10 月～12 月>

1. 各都道府県協会が扱う書式は以下のふたつです。

- a. 「未成年競技者親権者の同意書」
- b. 「親権者同意書提出一覧」

a. の「未成年競技者親権者の同意書」は、2014 年中に限って加盟団体から直接日本ボート協会に郵送して頂くこととしました。2015 年 1 月以降は加盟団体取りまとめのうえ、日本ボート協会事務局にまとめてご郵送ください。

b. の「親権者同意書提出一覧」が、加盟団体から都道府県ボート協会ならびに日本ボート協会事務局に郵送されます。貴協会でも後日、競漕大会を開催する際に必要となりますので、まとめて保管してください。

<2015 年 1 月以降>

1. 新規に未成年者を選挙登録する加盟団体より、「未成年競技者親権者の同意書」と、「親権者同意書提出者一覧」を受け取ってください。「親権者同意書提出者一覧」はエクセルファイルとして電子的に受け取ると、この後の編集作業が効率的に行えます。

2. 複数の加盟団体からの「親権者同意書提出者一覧」を、1 枚の「親権者同意書提出者一覧」に統合します。

公益社団法人日本ボート協会

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

TEL : 03-3481-2326 FAX : 03-3481-2327

URL : <http://www.jara.or.jp>

3. 「未成年競技者親権者の同意書」と、統合後の「親権者同意書提出者一覧」を日本ボート協会事務局あてに郵送してください。「未成年競技者親権者の同意書在中」などと表書きをお願いします。

郵送先：〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内 日本ボート協会事務局

4. 統合後の「親権者同意書提出者一覧」をメール送信します。必ず郵送したものと同一ものを送信してください。

メール送信先：kyogi@jara.or.jp タイトル:「親権者同意書提出者一覧〇〇県ボート協会」

5. 都道府県協会では、未成年選手の大会エントリーに際して「親権者同意書提出者一覧」を確認し、同意書が取れていない選手はエントリーに際して同意書を取得してください。

これをドーピング検査対象大会において適用します。

公益社団法人日本ボート協会

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

TEL : 03-3481-2326 FAX : 03-3481-2327

URL : <http://www.jara.or.jp>

b. 「親権者同意書提出一覧」

加盟団体から提出される書式

agreement_list2014 (1)

	A	B	C	D	E	F	G
1		公益社団法人 日本ボート協会	御中				
2							
3		平成26年度				〇〇県 〇〇ローイングクラブ	
4							
5	20歳未満競技者の親権者同意書提出一覧						
6		氏名 (50音順)	氏名 (かな)	親権者氏名	生年月日	同意書提出日	種目
7	1						記載不要
8	2						
9	3						
10	4						
11	5						
12	6						
13	7						
14	8						
15	9						
16	10						
17	11						



都道府県協会で統合

	A	B	C	D	E	F	G
		公益社団法人 日本ボート協会	御中				
		平成26年度				〇〇県ボート協会	
	20歳未満競技者の親権者同意書提出一覧						
		氏名 (50音順)	氏名 (かな)	親権者氏名	生年月日	同意書提出日	団体名
1							〇〇ローイングクラブ
2							〇〇ローイングクラブ
3							〇〇ローイングクラブ
4							〇〇ローイングクラブ
5							〇〇ローイングクラブ
6							〇〇ローイングクラブ
7							△△高校ボート部
8							△△高校ボート部
9							△△高校ボート部
10							△△高校ボート部
11							××ローイングクラブ
12							××ボートクラブ
13							××ボートクラブ
14							××ボートクラブ
15							××ボートクラブ
16							××ボートクラブ
17							××ボートクラブ

JADA からの資料を添付いたしますので、参考にしてください。